

令和2年4月24日

2・3号認定児の保護者様

びわこ学院大学附属こども園あつぷる  
園長 池之内 理恵

### 新型コロナウイルス感染症に関わる2・3号認定児の登園自粛延長について

平素は、こども園あつぷるの運営にご理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、登園自粛のご協力をいただいておりますが、県内の蔓延状況等を鑑み、5月31日（日）まで登園自粛を延長することになりました。

つきましては、本園では下記のようにさせていただきます。

#### 記

○休園延長期間 令和2年5月7日（木）から令和2年5月31日（日）まで  
給食はありません（お弁当・おやつ持参）

#### ○希望保育申し込み

- ・5月7日（木）～5月15日（金）の間に保育の必要な方は5月1日（金）までに申し出てください。
- ・5月18日（月）～5月29日（金）の間に保育が必要な方は5月14日（木）までに申し出てください。

#### ○3・4・5歳児の給食費について

- ・5月分の給食費は、弁当持参のため0円です。

#### ○0～2歳児の保育料について

- ・4月と同様、欠席日数に応じて日割計算し、減額分は翌々月以降に還付します。

#### ○その他

・登園される場合はご家族の検温をして記入し、3～5歳児はマスクを着用してください。発熱、風邪症状等体調が悪い時は登園をさせないでください。発熱した場合、解熱後24時間経過してから登園してください。

・子ども及び職員等から感染者が出た場合、あるいは地域の状況により、保育を中止する場合があります。

- ・6月1日（月）からの保育については、状況により改めて連絡いたします。

以上

※自粛期間が長く、みなさんお疲れの事と思いますが、今私たちができること「おうちにいよう」を心掛け、1日も早い終息に向けてがんばりましょう。